

議案第51号

財産の無償貸付について

次のとおり財産を無償で貸付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

- 1 貸付財産 土地 所在 つくばみらい市狸穴1072番地45  
地目 宅地  
面積 3,946.32㎡  
建物、附帯設備及び備品一式  
所在 つくばみらい市狸穴1072番地45  
構造 木造一部鉄骨造  
建築面積 759.62㎡
- 2 指定用途 公私連携型保育所ふれあい第2保育園（仮称）
- 3 貸付先 つくばみらい市神生530番地  
つくばみらい市社会福祉協議会 会長 片庭 正雄

平成29年11月28日提出

つくばみらい市長 片庭 正雄 印

提案理由

公私連携型保育所を運営するつくばみらい市社会福祉協議会が、安定的に事業を行えるよう、上記財産を児童福祉法第56条の8第4項の規定に基づき無償にて貸付するものです。